



午後1時再開

○議長（大本郁夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3の一般質問を続行いたします。

次に、5番戸田久和君を指名いたします。戸田久和君。

〔5番戸田久和君登壇〕

【質問】

◆5番（戸田久和君） 5番の戸田です。本日この門真市議会で有事法制が決議されてしまうということ、門真市の職員の法規範意識がもう崩壊しておるということに抗議して、黒のシャツ、上着とネクタイをして質問いたします。

まず、第1項目、ライフそばの産廃ごみの山未解決の問題について。

本日警察が入ったという情報が入っております。現状と今後の見通しについて市から述べてください。

次、第2項目めは、広報の完全全戸配布体制の実情についてです。

まだ、大和田駅周辺等でさえ未配布があるとの報告がありますけども、未配布解消のための方策、努力と見込みはどうか。ホームページ、市の広報などに掲載して啓発、情報提供を呼びかけてはどうかということについて、見解を聞かせてください。

3項目め、個人情報を守れない住基ネットへの対応についてです。

8月から全国民に11けたで番号をつけて生涯管理が始まる住基ネット、その前提になっていたはずの国への規制法が、何ら有効な法律が成立しない見込みになった上に、防衛庁問題を典型として、国の個人情報保護の見識に大きな問題があることが明らかになった以上、自治体としては住基ネット始動の延期を申し入れるべきではないか、また私が3月議会で提案したように、門真市の個人情報保護条例を強化改善すべきではないでしょうか、見解を聞かせてください。

従来、住基ネットは専用回線を使うから安全度が高いという説明がされてきましたが、批判派の情報として、実は物理的な専用回線ではなく、バーチャルの専用回線ではないという話も出ておりますし、また「週刊文春」6月20日号での斉藤貴男というジャーナリストの取材結果によれば、ネットワーク回線が自治体内部でつながっており、中央官庁を結んだ広域情報通信網からもアクセスでき、多少の手間がかかっても外部からインターネット経由で入れるし、小・中学校や図書館からでも侵入できる可能性があるということです。その点、市の認識はどうなのか。もし従前の話と前提が違っていたとしたら、も

すけども、住民が判断されておりますことは、いろいろな情報の中で考慮され判断されているものと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大本郁夫君） 中本企画部長。

〔企画部長中本正秀君登壇〕

【答弁】

◎企画部長（中本正秀君） 戸田議員御質問のうち、企画部所管の5点につきまして私から御答弁を申し上げます。

まず、広報の全戸完全配布体制の実情についてであります。昨年来、各自治会に区域内の全世帯に配布をしていただくようお願いをしてきたところであります。さらに、本年度の業務委託契約時に再度全戸配布についての理解と自治会区域図の作成を依頼したところであります。その結果、4自治会で全戸配布の申し出があり、568枚の増加となりました。

また、何らかの事情により自治会で配布できない旨の申し出があった世帯やマンション等につきましては、広報公聴課で市内地図などでの照合や現地調査、自治会との調整などを行い、配布漏れのないよう努めてまいりたいと考えております。

自治会区域図につきましては、各自治会より提出されました区域図に基づいて市民生活課で作成をいたしております。

次に、広報配布についての市民啓発につきましては、現在市民課窓口で市民にお渡しをいたしております「広報紙の配布について」のお知らせで周知できているものと考えておりますが、ホームページへの掲載は検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、個人情報を守れない住基ネットへの対応についてであります。第154国会におきまして個人情報の保護に関する法律案及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律案が提案され、継続審議となる運びとなっておりますことは、先刻御承知のとおりでございます。

御質問の住基ネットの延期申し出につきましては、私どもといたしましては、他市の状況も十分見きわめてまいりたいと考えております。

また、現行の個人情報保護条例の強化をすべきとの御質問でございますが、本年第1回定例会でもお答えをしておりますとおり、住基ネットの稼動に当たっては、個人情報保護の重要性を十分に認識して職務を遂行すべく、その事務に携わります職員はもとより、本市のすべての職員が市民の皆様に不安を抱かせることのないように努めており、現時点においては条例の強化については考えをいたしておりません。